

～新型コロナウイルスの感染症に対応し、児童が安心して学校生活を送ることができるために～

足利市立御厨小学校

1 始業前

- 教室の窓を開け、換気する。（北と南の2方面）
- ドアノブなど多くの児童が触れる場所を消毒する。

2 登校

- 登校前に必ず検温することを徹底する。（健康観察カードの提出）
 - ・発熱等の症状がある場合は登校を見合わせる。
- マスクを着用する。
- マスクを着用していても、旗振り当番さんなどに自分からあいさつをするよう指導する。
- 一定の間隔を開けて、一列で歩くように指導する
- 昇降口では密にならないよう、人との間隔を保ちながら入るよう指導する。
- 教室に入る前に手指消毒を行うことを徹底する。
- 授業中を含めてこまめな水分補給を促す。

3 朝の会

- 健康観察をしっかりと行う。
 - ・児童の表情等を確認しながら、検温の記録や健康状態の確認を行う。
 - ・検温を行っていない児童の検温と記録を行う。（養護教諭との連携）

4 授業中

- 授業中は、常時換気をする。北と南（2方向）の窓を開ける。
 - ・エアコン使用中でも、1時間に1回は必ず換気をする。エアコンは切らなくてもよい。
- 座席の配置は、全児童前向きで、各席の間の距離を可能な限り確保する。
（緊急時の避難のため、出入口はふさがない）
- 一斉指導が基本。児童の発言を教師がつなげる。
- マスクをしていても、はっきりと返事をし、発言をするよう指導する。（最初が肝心）
※発言者の方を向いてしっかりと聞くよう指導する。（最初が肝心&継続して根気強く）
- グループ学習はグループ学習が必要な場面を限定(ねらいを明確化)し、机を少し離れた状態で行う。
 - ・理科の実験も同様。
- 実験器具、共用の教材、教具、情報機器など適切に消毒する。
 - ・実験器具、共同の教材、教具、情報機器など触る前後で手洗い、手指消毒を徹底する。
- 体育科の授業について
 - ・マスクを着用したままの運動は肺や心臓に負担をかける。また熱中症予防の観点から、マスクは、

はずす。(教師は原則マスク着用。指導で運動するときにははずすことは問題ない)

- ・マスクをはずすことを嫌がる子はつけていてもよい(呼吸がしやすい「家庭用マスク」に限る)が、熱中症等、教師が児童の体調の変化に十分注意する。
- ・こまめな水分補給を行う。
- ・個人や少人数で密集せず距離(2 m以上)をとって行うことができる運動を行う。ランニングの際はさらに長い距離を確保する。
- ・可能な限り屋外で実施する。
- ・集合・整列では隣の人との間隔を十分(2 m以上)あける。
- ・見学の児童はマスクを着用し、距離を1～2 m確保する。
- ・用具を消毒する。
- ・マット運動を秋以降に行うなど、年間指導計画の中で指導順序を入れ替えて行う。
- ・授業の前後の手洗いを徹底する。

○ 音楽科の授業について

- ・狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動はさける。歌う際にはできる限り一人一人の間隔を開ける。マスクを着用する。
- ・リコーダーの指導を秋以降にするなど年間指導計画の順序の入れ替えをする。

○ 家庭科の授業について

- ・調理などの実習について、年間指導計画の指導の順序の入れ替えたり、教師による事前・事後指導と家庭における学習の組み合わせを行ったりする。
- ・衛生管理を一層徹底する。

○ 書写(毛筆)の片付け方について

- ・筆は練習用紙で拭き取り、筆まきに巻いて持ち帰り、家でよく洗う。
- ・家庭での筆の洗い方

①バケツや洗面器に水をためる。
※水道水を直接あてない。

→

②筆を回しながら押して、
墨が出なくなるまで洗う。

→

③ほ先を整えて
かげ干しする。

5 休み時間・昼休み

- 必ず教室の換気を行う。エアコンは切る。
- 天気の良いときは外に出ることを推奨する。校庭ではマスクをはずして遊ぶ。
- 雨天時は一人で遊べるものの用意をさせる。お絵かき帳、折り紙、粘土、読書等
- トイレや校庭から戻ってきたら必ずしっかりと手を洗い、ハンカチで手を拭くこと、教室に入るときは手指消毒することを徹底する。
 - ・休み時間と昼休みの後に手洗いの時間を5分間設定し、ゆとりをもって行えるようにする。
 - ・休み時間と昼休みの後は、並び方の間隔をとって手洗いをを行い、密になることを防ぐ。

6 給食

- 配膳の前に、給食当番はもとより、児童全員の手洗いと手指消毒を徹底する。
- 感染防止のため、汁物などの配膳は教師が行う。
- 自分の給食は自分で取りに来るようにする。(マスクを着用して)
- おかわりしなくても済むようにすべて配りきる。食べきれない場合があってもよいことを伝える。
- 前向き給食とし、おしゃべりは控える。(飛沫を控えるため)
- 片付けは各自が行う。 ※折に触れて理由を伝えることは大切

7 清掃

- 日課表に清掃の時間は設けない。
- 水道とトイレ掃除はその階の教師が行う。配膳室・3舎1階牛乳庫は係が行う。
- 教室は簡単なゴミ拾いを行う。
- 階段や教室の汚れが目立ってきたら、各学年・学級で時間を設け、適宜行うようにする。
- 清掃終了後、手洗い、手指消毒を徹底する。

8 帰りの会

- 帰宅後の過ごし方について指導する。
 - ・十分な睡眠時間と食事、適度な運動等の規則正しい生活を送ること
 - ・不要・不休の外出は控えること
 - ・体調不良（風邪の症状、咳、発熱等）の際は登校しないことの確認（出席停止となる）

9 放課後

- 校舎内の消毒を実施する
 - ・教室や水道、トイレを中心に、多くの児童が手を触れるドアノブ、スイッチ、階段の手すり等
 - ・昇降口や校庭の鉄棒・遊具についても実施する

10 児童の心のケアについて

- 「自分が感染したらどうしよう。」「家族が感染したらどうしよう。」不安を抱いている児童がいることを念頭に、日々の指導にあたる。
- 感染は誰にでもあり得ることであり、感染者や濃厚接触者等への偏見や差別は、決してしないことを指導する。

※ 新しい知見に基づく文部科学省等の通知を受け、常に改善を図るとともに、実践を通じて常に改善を図る。改善があった場合は、文書の差し替えを行う。